

公益財団法人みちのく未来基金
代表理事および業務執行理事業務報告
(報告対象期間:平成25年10月～平成26年9月:第3期)

【奨学金給付事業関連】

1. 奨学金の給付状況

第1期生・第2期生および第3期生に対する奨学金の給付を実施いたしました。

①給付人数

第3期給付対象人数および第4期における給付申請状況は以下の通りです。

◆第3期給付対象者数 (単位:人)

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
在籍者	276	103	147	19	7
国公立大学	44	28	13	2	1
私立大学	155	53	86	12	4
短大・専門学校	77	22	48	5	2

【内訳】

		合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
在籍者	1期生	60	24	32	3	1
	2期生	112	34	69	6	3
	3期生	104	45	46	10	3
国公立大学	1期生	10	5	3	1	1
	2期生	15	9	6	0	0
	3期生	19	14	4	1	0
私立大学	1期生	42	17	23	2	0
	2期生	59	17	37	4	1
	3期生	54	19	26	6	3
短大・専門学校	1期生	8	2	6	0	0
	2期生	38	8	26	2	2
	3期生	31	12	16	3	0

※平成26年9月末現在

第1期生 人数

平成26年9月末現在、奨学金給付を行っている人数は60名です。第1期生給付者数は96名で、3名が平成25年3月に卒業、23名が平成26年3月に卒業、10名が自主退学等の理由により給付辞退し、現在は60名となりました。

第2期生 人数

平成26年9月末現在、奨学金給付を行っている人数は112名です。第2期生給付者数は124名で、平成26年3月に3名が卒業、9名が自主退学等の理由により給付辞退または給付中止となり、現在は112名となりました。

第3期生 人数

平成26年9月末現在、奨学金給付を行っている人数は104名です。第3期生給付者数は107名で、3名が自主退学により給付辞退となり、現在は104名となりました。

第3期までの進学支援実績

平成26年9月末までに奨学金を給付した人数は、第1期生96名、第2期生124名、第3期生107名で、合計327名となりました。

【内訳】

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	327	117	180	22	8
1期生	96	35	54	6	1
2期生	124	37	77	6	4
3期生	107	45	49	10	3

第4期給付者総数見込み

第4期については平成27年春に46名が卒業予定で、第4期生としての新規給付予定者が98名いるため、平成27年4月時点、第1期生～第4期生合計で約320名の給付人数になる見込みです。

②給付金額

第4期奨学金給付予定金額

第1期生への年間給付予定金額

58,112千円

第2期生への年間給付予定金額

79,367千円

第3期生への年間給付予定金額

116,301千円

第4期生への年間給付予定金額

124,755千円

上記計給付予定金額総計

378,535千円

第4期の給付金額については378,535千円になる見込みです。この約3.8億円の試算をベースに年間の資金繰りを行って参ります。

2. 第4期生の募集状況

高校3年生の進路決定時期が夏休みであることから、夏休みまでに給付内定を出すために、4月より第4期生の募集を開始致しました。

「みちのく未来基金」第4期生奨学金給付希望者

◆第4期申請者数（単位：人）

	合計	岩手県	宮城県	福島県	3県以外
合計	98	31	62	2	3
国公立大学	23	5	15	0	3
私立	31	9	20	2	0
短大・専門学校	35	12	23	0	0
志望校未定	9	5	4	0	0

※上記は9月末時点での奨学金給付希望者で、合格後に奨学金が給付されます。

基金の調査では、平成27年春高校卒業予定の震災遺児は126名で、そのうち進学希望者は92名です。また、平成26年春以前に高校を卒業し現在浪人中の進学希望者が6名います。第4期生としての奨学金給付希望者数は合計98名となります。

3. 岩手、宮城、福島3県以外での対象者の確認について

厚生労働省のデータより平成25年9月時点の震災遺児の居住地状況を把握し、岩手・宮城・福島の被災3県以外の都道府県に121人(昨年比+31名)いることがわかりました。基金でも、該当各県の行政窓口、教育委員会、里親会、避難者支援団体等さまざまな機関へのアプローチを昨年に引き続き実施した結果、被災3県以外の震災遺児47名が判明しております。

4. 選考委員会開催

内閣府の公益法人(助成型)の認可要件として、奨学生の認定について公平性・公正性の担保という観点から選考委員会の設置が求められております。これに基づき以下の様に選考委員会を開催いたしました。

「第4期生選考委員会」

平成26年8月31日(日) 11:30~12:30 仙台メトロポリタンホテル桃李

・出席委員

杉 昭重 福島県教育委員会 教育長 ・ 元福島県立安積黎明高等学校 校長
庄司 恒一 元宮城県高等学校長協会 会長 ・ 元宮城県立仙台第二高等学校 校長
高橋 和雄 元岩手県高等学校長協会 会長 ・ 元岩手県立盛岡第一高等学校 校長

・事務局

長沼孝義、竹中俊之、安井正紀

第4期奨学金給付対象者の確認(2015年4月より奨学金給付開始者)について、東日本大震災の遺児孤児であること及び進学先についての確認および承認を委員の方々に諮り、異議なく承認頂きました。

5. 「第3期生の集い」の実施

平成26年3月14日～15日に「みちのく未来基金 第3期生の集い」を実施致しました。今回の集いのテーマは【わ(話・和・環)】。みちのく生同士やサポーターの皆様との出会いからつながりが生まれ、やがてそれが大きな力になってほしい、そんな思いを込めて開催し、奨学生107名のうち52名が参加してくれました。

昨年に続き、第1期生・第2期生併せて44名がスタッフとして参加してくれました。「私はみちのくでたくさん良い出会いをもらったから、後輩達にもそういう出会いをもってほしい」「支えてくれるたくさんの人に感謝を伝えたい」という熱い思いで集まってくれ、あらゆる場面で頼もしいお兄さん・お姉さんぶりを発揮してくれました。また、2期生の一人が集いのテーマである【わ】をモチーフとしたマークをデザインしてくれ、サポーター・スタッフ・みちのく生皆でつくる3期生の【わ】が集いのシンボルとなりました。

1日目はスタッフ手作りのレクリエーションと「語りの時間」を実施、2日目は一人ひとりの夢を発表する「門出の会」を開きました。

また、平成26年3月に専門学校を卒業した1期生・2期生の「旅立ちの会」を行い、卒業生26名のうち8名が参加してくれました。一人ひとりこれまでの学生生活を振り返り、「みちのく未来基金がなければ、今の私はありません。夢をかなえる希望を与えてくださって本当にありがとうございました。これからも未来のみちのく生たちを支えていきたいと思っております」と、強い思いを語ってくれました。

6. 年次面談の実施

平成25年11月から12月にかけて、奨学生全員との面談を実施しました。基金スタッフが全ての奨学生と直接触れ合える年に一度の機会であり、学生生活の様子や困りごとなどを直接聞き、奨学生の心のケアにつなげることを目的としています。面談前後には待合スペースでの奨学生同士の話も弾み、交流のきっかけとなりました。

7. 夏の交流イベントの実施

奨学生同士の定期的な交流促進のため、平成26年7月6日に仙台と東京の2会場にて夏の交流イベントとしてバーベキュー大会を実施し、両会場併せて奨学生26名が参加しました。

また、8月3日から4日にかけて、1泊2日で仙台にて「夏の集い」を実施し、奨学生14名が参加しました。チーム対抗でのゲームや野外炊飯、「語りの時間」などを実施しました。

これらのイベントはいずれも、3月の集いで生まれた奨学生同士のつながりを継続させていくきっかけにすることを目的としたものです。イベント開催中には先輩・後輩を問わずお互いに和気あいあいと過ごす様子が見られ、交流が深まっていました。

8. みちのく未来基金SNSの活用

平成24年3月より、みちのく生同士の交流促進を目的に専用のソーシャルネットワークサイトを開設致しましたが、奨学生および基金関係者以外にはクローズドな空間を構築することで、安心して交流できる環境を整えています。基金からの事務連絡やみちのく生同士の交流のツールとして今後も機能の拡充を図りながら継続活用していきます。

【法人運営関連】

9. 寄附金受入状況

寄附金内訳(第3期:平成25年10月1日～平成26年9月30日迄累計)

	金額(千円)	金額比率	件数	件数比率	人数・法人数等	人数・法人数等比率
個人	241,575	39%	8,768	92%	1,844	83%
法人	345,212	56%	628	7%	240	11%
団体	34,313	5%	157	1%	131	6%
計	621,100	100%	9,553	100%	2,215	100%

平成26年9月30日までの第3期で約6.2億円の寄附が集まっている状況であり、発起3社を除いても約5.3億円の寄附をいただいております。また第3期に支援企業として新規に寄附申請いただいた13社を加え、支援企業・団体数は55社となっております。

通期では約15億円の寄附、発起3社を除いて約11.6億円の寄附をいただいております。

寄附者の皆様の高い志に感謝するとともに、このご寄附を子どもたちのために大切に使ってまいりたいと思います。

10. 契約社員就業規則の制定

平成26年4月1日より、大内 日花里について派遣社員から契約職員として採用とする旨平成26年3月20日付で理事会決議(みなし決議)としております。

新規契約社員の雇用開始と併せ、契約社員就業規則を制定いたしました。

11. 広報活動

①みちのく未来通信 6～8号発刊

寄附者、奨学生等基金関係者に対して、みちのく未来基金の現状をお伝えするみちのく未来通信の発刊を平成26年1月(6号)、平成26年4月(7号)、平成26年9月(8号)を行いました。

尚、今後も年間3回の発刊を継続致します。

②各種取材・訪問対応

平成26年3月実施の第3期生の集いについての宮城テレビ放送ニュース番組内での取材、平成26年5月に聖教新聞社からの取材、平成26年7月には岩手放送ラジオからの取材について、長沼・竹中にて対応致しました。

又、各種企業・団体からの問い合わせや取材訪問に関して、長沼・竹中を中心に対応致しました。

③基金HPの全面改訂

基金のHPについて、HPを訪問いただいた方に対して見やすさと必要情報への到達のしやすさの改善を目的に平成25年10月に全面改訂と致しました。

12. 第4期事業計画および収支予算の策定

事業年度末までに内閣府に提出する第4期の事業計画および収支予算の策定を行いました。

【基金運営体制】

13. みちのく未来基金の現行運営スタッフ体制について

前回の理事会以降の定期異動等により下記のメンバーの変更がありました。

- ①カルビー株式会社の西澤 省吾が平成 26 年 4 月に基金業務を離れました。
- ②ゴメ株式会社の山田 健太郎が平成 26 年 4 月に基金業務を離れ、新たに佐藤 清がみちのく未来基金スタッフに加わりました。
- ③ロート製薬株式会社の河崎 保徳・吉田 朋代の 2 名が平成 26 年 6 月に基金勤務を離れ、新たに瀬川 敏克・中村 杏菜の 2 名がみちのく未来基金スタッフに加わりました。

上記変更に伴い、平成 26 年 8 月現在のみちのく未来基金事務局のスタッフ構成及び業務担当は以下で運営しております。

【みちのく未来基金事務局】

長沼 孝義(代表理事)： 業務執行全体責任者
竹中 俊之(エバラ食品工業株式会社・業務執行理事)：全体統括
北岡 祐治(カゴメ株式会社)： 事務局(内閣府対応・総務経理・各種窓口対応)
安井 正紀(カルビー株式会社)： 学校訪問チーム統括及び福島県全域・3 県以外エリア担当
齋藤 雅子(カルビー株式会社)： 事務局(奨学金管理・各種窓口対応)
佐藤 清(カゴメ株式会社)： 岩手県全域および宮城県気仙沼エリア担当： 新任
瀬川 敏克(ロート製薬株式会社)： 事務局(寄附金管理・各種窓口対応)： 新任
中村 杏菜(ロート製薬株式会社)： 宮城県(気仙沼エリア除く全域)担当： 新任
大内 日花里(契約職員)： 事務局(総務経理事務)

以上